

会 議 録

I. 附属機関等の会議の名称

令和6年度 第3回 松川町地域公共交通対策協議会

II. 開催日時

令和7年1月15日（水） 午前9時30分～10時30分

III. 開催場所

松川町役場 協議会室

IV. 出席者氏名

《委員》

北沢秀公会長 水野一昭副会長 藤澤洋二委員(代理/堀内郁勇) 片桐実委員(代理/片桐博)
田村健一委員 清水裕一委員 細田勉委員 松下文子委員 岩下秀樹委員(代理/高橋正俊)
唐澤則夫委員(代理/清水範浩) 笠原敏克委員(代理/林悠樹) 中村昌彦委員
溝上正弘委員 鈴木正満委員

《事務局》

黒澤哲郎幹事長 松尾天事務局長 大橋良平事務局員 元木ともみ事務局員

V. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

VI. 傍聴人の数

4人

VII. 協議事項（公開）

- (1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について（資料1）
- (2) 部奈辻バス停（上り）の変更について（資料2）
- (3) 令和7年4月1日ダイヤ改正について（資料3）

VIII. その他

IX. 会議資料の名称

次第及びVIIに係る資料

X. 審議の概要

1. 開会（水野副会長）
2. 会長挨拶（北沢町長）

〈事務局より説明〉

協議会規約第7条により会長が議長となる。

また、委員18名中9名の出席、代理出席による委任状5名提出により本会議は成立する。

3. 協議事項

(1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について（資料1）

〈事務局より説明〉

委員からの同意のうえ、事業評価（事業実施の適切性及び目標・効果達成状況）については資料1のとおりとなる。

※質疑・意見なし

【令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について承認】

(2) 部奈辻バス停（上り）の変更について（資料2）

〈事務局より説明〉

※質疑・意見なし

【部奈辻バス停（上り）の変更について承認】

(3) 令和7年4月1日ダイヤ改正について（資料3）

〈事務局より説明〉

委員：利用客数の表の通りだが、以前から特に通学便は朝の1本目はずっと0となっている。

以前に小中学校の生徒さん全員に対して無料のバスを出すということでその際にはかなり保護者が多くてその2本目に乗り切れないという不安があったが、役場の方と相談して中学生は1本目に乗ってもらうように案内をした。一時的には分散されたが、結局2本目に移行していくということがわかる。正直なところ、ここまで0だと運行していてももったいないという思いがあるため、今回このような提案が出たことに対して賛成している。

【令和7年4月1日ダイヤ改正について承認】

4. その他

第6次松川町総合計画における地域公共交通の位置づけについて（資料4）

〈事務局より説明〉

委員：第2回書面決議での公共交通バリア解消促進事業ではご賛同いただきありがとうございます。車いす専用タクシーを増やすということで2台導入したことによって、ジャンボタクシーを除くタクシー8台のうち半数の4台が車いす専用車となった。タクシーが相当減ってきてしまっているため、非常に厳しい状況が続いており、タクシーがあることが当たり前の生活っていうものが難しいのではないかと聞いていたので協議会にご参加の皆さまにはご理解いただきたい。大体タクシー1台1人月に60万円ほど稼いでほしいが、現在賃金が上昇しているため、赤字というところもあるが、ひどいと30~40万円台というような状況が続いている。こうなることは何となくわかっていたので商売の転換っていうことを考えているが、地元の総合病院の透析の送迎や旅行業に関わった山岳送迎などもすごく力を入れてやってきてはいるものの、到底追いつかないような状況にあるため、その辺のところもご理解いただきたい。また、夕方に学生の送

迎ができないかという話があったが、人も車も余っているためタクシーを活用していただき、**チョイソコのタブレット**だけ持ってきて事業を行うといったこともできるため、今ある公共交通を活用してもらえようような考えをもっていただければと思う。

委員：長野県地域公共交通計画というのは令和6年6月に策定しているが、その中で県と町との役割分担というような考え方も示され、県の方では圏域をまたぐような路線でみずハイウェイバスへ関与していくことも明記している。来年度予算でもみずハイウェイバスの運行に関する予算を要求しているところであるが、何においても皆さんにご利用していただくということが第一であるため、松川町の皆さんも松本や長野へお出かけの際には積極的にご利用いただくように、また周りの方へのそんな形でおすすめていただきますよう引き続きご利用をお願いしたい。

事務局：協議会事務局でも以前みずハイウェイバスを利用した際には、乗客数が少なく厳しい現状であることを実感したため、役場の中でもそういったような出張で公共交通を使うような風土を育てていきたいと考えている。住民の皆さまの方でもそういった周知をしていただくとともに今は県の税金を使って高速バスが維持されているような状況になってきているという認識も持っていただければと思う。

委員：チョイソコまつかわについて、利用時間が5時までということだが夏場などは日が高くなるため、もう1時間程度延長させることで利用客が増やすなどの考えはあるか。

委員：確かに利用者からは不便だという声はあるが、その場合タクシーのお客さんが取られることになるため、タクシーとの共存は難しいのではないかと感じる。

委員：南信州地域公共交通計画はこの圏域全体14市町村をまとめる計画を作成しているが、これは令和8年6月に改訂を予定しており、事務担当者レベルでは今月から動くという形で相談しているところである。計画の中で1点例年と違うのが、基本的に全体の計画として方向性を示すということが常だったが、各市町村の考え方（公共品質）をうかがっていきたいと考えている。今は担当者レベルで相談させてもらっているが、今後はこういった協議会でも考えを伺うかもしれない。ほかのエリアではこういった形で事業者さんの元気がなく、タクシー業者さんもそれほどいないということになると全然別のアプローチが必要になってくるなどの状況がでてきているところもいくつかある。そのため、2024年問題における人手不足や人件費高騰などの中でこういった形態で今後を見据えてやっていくことを今後この計画の改定していく中でもご意見をいただければと思う。

5. 閉会（水野副会長）